

2026年2月6日

各 位

会社名 SAAF ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役 社長執行役員 左奈田直幸
(コード: 1447、東証グロース)
問合せ先 上席執行役員経営管理本部長 宗宮伸英
(電話番号: 03-6770-9970)

株主による臨時株主総会招集請求に対する
当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、2026年2月5日付適時開示「株主による臨時株主総会招集請求に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社株主である前俊守氏（以下「前氏」といいます）より、臨時株主総会招集の請求（以下「本請求」といいます。）に関する書面（2026年1月27日付「臨時株主総会招集請求書」、以下「本請求書」といいます。）を2026年2月4日受領いたしました。

当社は、本日開催の当社取締役会において、本請求書に記載されている提案（以下「本株主提案」といいます。）に対する当社取締役会の意見について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

本請求書に記載されている「第2 招集の理由 第1項 本請求に至った背景・理由」における内容について事実誤認があると認識されますのでここに事実と会社意見を表明させていただきます。

1. 一行目 「私の身に覚えのない内部告発や怪文書・・」に対する事実と意見

当社は2023年10月26日付で株式会社東京証券取引所に有価証券上場規定第504条第1項第1号に基づき「改善報告書」を提出しております。その中の改善措置において「内部通報制度の運用強化」を掲げております。具体的には毎年実施のコンプライアンス研修での周知、研修後のグループ役職員に対するアンケートを実施して内部通報制度の存在の認知度や利用しやすさを確認後、必要に応じて内部監査室が制度の改善を実施いたします。また、2023年1月より内部通報制度の概要、通報窓口を記載したポスターを作成し、子会社の全事業所に掲示して社内通知を図っております。そのような改善が着実に進む中で2025年4月に前氏を中心とした経営陣への内部告発が当社監査役会に通報されております。当社監査役会においては公益通報者保護の観点も含めて慎重な対応をすべく外部弁護士とも連携するため内部調査委員会を立ち上げ、内容を精査しております。調査の結果、証憑類から告発内容は事実であると認められ、対象者（前氏も含む）におかれても告発内容が事実であることを認めております。（2025年5月14日および同年5月15日の弁護士との面談において）

2. 三行目から十二行目 「その後の貴社の業績は散々なものになっている・・」に対する事実と意見

2025年6月24日開催定時株主総会によって選任された現経営陣による業績に関しては、2025年11月14日に開示された「2026年3月期 第2四半期（中間期）決算短信」（以下、「本短信」といいます。）及び2025年11月26日に開示された「2026年3月期第2四半期決算説明会資料」が業績に関する初回の開示となります。当該開示内容に基づきますと、特に前氏ご指摘の建設土木事業におきまして、本短信の12頁から13頁にありますように前年同期（2025年3月期第2四半期決算）において売上高8,290,557千円であったものが当年度は売上高8,688,591千円と前年対比で104.8%の伸長を達成しております。また、セグメント利益に関しましても、前年同期△33,597千円の赤字でしたが、当年度は15,457千円と黒字転換を達成しております。当該事業セグメントの説明においても戸建住宅市場への依存抑制、顧客層の拡大に努め、特に全国の拠点を収益性、成長余力の観点より再編を進め、収益上課題のあった九州エリアにおいては縮小、移転等の具体的な施策を完了しております。

また前氏ご指摘の株式会社サムシングの12月時点での業績内容等は当社としまして以前より各子会社の具体的な業績、および財務内容は公表いたしておらず、ましてや第3四半期の業績はいまだ開示準備中です。グループ内の内部取引等も鑑みますと個別の子会社の業績での評価ではなくグループとしての建設土木事業がどのような業績向上と成長機会があるかを追求する現経営陣の視点とは相違点があると認識せざるを得ません。

3. 十四行目 「現経営陣は建設業界においての経験はほぼ皆無・・」に対する事実と意見

現経営陣としましては過去において前年同期（2025年3月期）に建設土木事業を赤字にした前氏を中心とする以前の経営陣の経営方針を業界基準ではなく「経営基準」の観点から見直すべきとの判断にいたっております。事実、業績として確実に建設土木事業は改善、回復を業績数値として示しはじめており、今後、第3四半期、および通期の業績においても確実に業績数値に結びつけていくことが現経営陣としての総意あり、手ごたえを含めた自信も深めているところです。

4. 十八行目 「大株主の言いなりになり、私らを実質解任に追い込んだ社外取締役についても、もはや取締役会に対する監視監督機能を果たせているとは言えません」に対する事実と意見

そもそも株主平等原則により特定の株主の言いなり等の偏向した経営意思決定の事実はございません。前氏は基本的に辞任を自らの判断によりしたことが事実です。

また、社外取締役については取締役会においてはあくまで独立した取締役の一人ひとりであり、取締役、および取締役会での決議過程の監視、監督機能は監査役会が担うべきとの認識でございます。

現経営陣は前氏を中心とした以前の経営陣が業績モニタリング機能を果たすべき取締役会と業務執行責任を混同し、専横的な意思決定と役員人事権限行使を重ねていたことが業績不振の一因であるとの認識のもとガバナンス体制を一新すべくモニタリングボードとしての取締役会と業務執行体制の分離を断行しております、具体的には、代表取締役社長も社長執行役員として業務執行責任を問われる立場であることをはじめとして執行役員体制も見直しました。さらに指名・報酬委員会もあらたに設置して経営の透明性を高めることに努めおります。

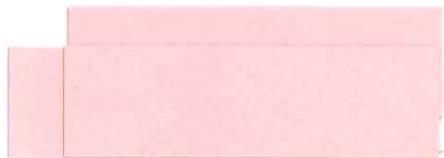
今後 当社といたしまして継続的に事実に基づいて前氏とのご指摘、ご見解の誤解を正すべく意見の表明をさせていただきます。

以上

2026年1月27日

〒135-0061

東京都江東区豊洲三丁目2番24号 豊洲フォレシア9F
SAAFホールディングス株式会社
代表取締役 左奈田 直幸 殿



前 俊守

臨時株主総会招集請求書

私は、貴社の総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6か月前から引き続き有する株主であるところ、会社法297条1項に基づき、下記のとおり、貴社の臨時株主総会の招集を請求します（以下「本請求」といいます。）。なお、個別株主通知申出受付票及び個別株主通知済通知書の写しについては別途配達証明付き郵便で送付させていただきます。

記

第1 株主総会の目的である事項

- 議題1 取締役 左奈田 直幸の解任の件
- 議題2 取締役 松場 清志の解任の件
- 議題3 取締役 坂口 岳洋の解任の件
- 議題4 取締役 和田 洋の解任の件
- 議題5 取締役 塚本 熱の解任の件
- 議題6 取締役 森本 千賀子の解任の件
- 議題7 取締役 仲岡 一紀の解任の件
- 議題8 取締役 7名選任の件

第2 招集の理由

1 本請求に至った背景・理由

貴社現経営は、私の身に覚えのない内部告発や怪文書が出回ったことで、私を元経営陣から辞任をせざる

を得ないような状況に追い込み、2025年6月開催の第7回定時株主総会の取締役選任議案において、実務を担っていた私や東剛史を取締役候補から外しましたが、その後の貴社の業績は散々なものになっているといえます。すなわち、貴社は、第7期（2024年4月1日～2025年3月31日）の有価証券報告書において、「資材価格の高騰による住宅販売価格の上昇または高止まり、および物価上昇に伴う消費マインドの低下等により、新設住宅着工数は減少傾向」にあることを認識しており、同問題に対する対応施策として、「新工法の開発による差別化、店舗・中低層建築物等の地盤改良、および杭抜き・杭破碎等の受注獲得を進めてまいります。」と発表していたにもかかわらず、2026年3月期第2四半期決算説明会における報告は、同問題点を引き摺ったままの業績報告がなされており、貴社は、会社として、セグメント比率の大きい建設土木事業の課題解決は重要事項であると認識しつつも、その改善施策は何ら取られておりません。そして、主要子会社である株式会社サムシングの業績に関しては、12月の時点で、売上高で10億円近く減少させ、利益としては約1億円の減少により、営業損益を赤字に陥らせており、四季報によれば多くの建設業者が、原価上昇分に関して、価格転嫁をし、黒字化に成功していることが明らかなかで、貴社におかれではあまりに酷い結果となっております。そもそも、現経営陣は、建設業界においての経験はほぼ皆無であり現場からの信頼もなく、貴社の経営改善を期待することはおよそ不可能と言っても過言ではありません。

このような状況下では、貴社の株主として、現経営陣を信任し、今後の貴社の経営を委ねていくことはもはや不可能であると判断するほかありません。当然ながら、内部告発や怪文書に踊らされ、十分な調査をすることなく、大株主の言いなりになり、私たちを実質解任に追い込んだ社外取締役についても、もはや取締役会に対する監視監督機能を果たせているとは言えません。

以上より、私は、貴社が抱える業績・ガバナンスの問題を早急に立て直すべく、現経営陣の刷新が必要不可欠であると判断し、前記第1の各議題を会議の目的とする本請求を行うに至ったものです。

2 株主提案の内容について

- (1) 議題1から議題7：取締役である左奈田直幸氏、松場清志氏、坂口岳洋氏、和田洋氏、塚本勲氏、森本千賀子氏、及び仲岡一紀氏の解任の件

【議案の要領】

取締役である左奈田直幸氏、松場清志氏、坂口岳洋氏、和田洋氏、塚本勲氏、森本千賀子氏、及び仲岡一紀氏をそれぞれ解任するものであります。

【提案の理由】

上記1で述べたとおり、現経営陣は不当な株主総会議により選任されたものであるばかりではなく、経営手腕が著しく乏しいことから、貴社の業績を改善させるためには、経営体制の入れ替えは急務であると考えておりますので、現取締役7名全員の解任を提案するものであります。

(2) 議題8：取締役7名選任の件

【議案の要領 及び 提案の理由】

貴社のガバナンスの立直しを図りつつ、業績を改善し、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資する体制に刷新するため、主要子会社である株式会社サムシングの創業者である前代表取締役を中心とした以下の候補者7名を、貴社の取締役として新たに選任するものであります。各候補者の氏名及び略歴等は、次のとおりであります。

① 取締役候補者 1

(氏名・生年月日)

前 俊守

1967年1月16日生

(略歴)

1989年4月 株式会社ワキタ 入社

1997年6月 株式会社サムシング 代表取締役社長就任

2000年10月 サムシングホールディングス株式会社（現 株式会社サムシング）代表取締役社長就任

2001年6月 Something Re. Co., Ltd. 代表取締役社長就任

2009年2月 ジオサイン株式会社 取締役就任

2016年6月 株式会社GIR 代表取締役社長就任

2017年1月 株式会社サムシング 代表取締役社長就任

2018年10月 SAAF ホールディングス株式会社 代表取締役社長兼営業本部長就任

2019年4月 株式会社サムシング 代表取締役会長就任

2019年7月 ジオサイン株式会社 取締役就任

2020年4月 株式会社アースプライム 取締役会長就任

2021年8月 ITloan 株式会社（現 信栄保険サービス株式会社）代表取締役会長就任

2021年8月 株式会社アイニード 代表取締役就任

2021年8月 みらい株式会社 取締役就任

2021年8月 東京アプリケーションシステム株式会社 取締役就任

2022年2月 株式会社東名 取締役会長就任

2022年3月 NEXT 株式会社（現 NX Tech 株式会社）取締役就任

2022年7月 ITbook テクノロジー株式会社（現 NX Tech 株式会社）取締役就任

2023年4月 ITbook 株式会社 代表取締役就任

2023年4月 株式会社イスト 取締役就任
2023年4月 クリードパフォーマンス株式会社 取締役会長就任
2024年4月 株式会社kiipl&nap 取締役会長就任
(重要な兼職先)

該当事項なし

(取締役候補者として提案する理由)

同氏は、貴社の創業者であるばかりか、前代表取締役であることから貴社の事業を誰よりも深く理解しております。身に覚えのない内部告発や怪文書が出回ったことで、元経営陣から、辞任をせざるを得ないような状況に追い込まれてしましましたが、貴社の事業を改善する上で、貴社取締役として適任者であると判断し、選任をお願いするものであります。

② 取締役候補者 2

(氏名・生年月日)

小白川 貢

1972年3月24日

(略歴)

1989年4月 株式会社東北フジクラ 入社
1990年4月 第一貨物株式会社 入社
1992年4月 株式会社東部配管 入社
2005年9月 株式会社サムシング 入社
2015年1月 サムシングホールディングス株式会社（現 株式会社サムシング）執行役員就任
2018年10月 ITbook ホールディング株式会社（現 SAAF ホールディングス株式会社）執行役員退任
2018年4月 株式会社サムシング 代表取締役就任
2022年4月 SAAF ホールディングス株式会社 執行役員就任
2022年4月 株式会社東名 取締役就任
2023年4月 株式会社アースプライム 取締役就任
2024年12月 株式会社ユーシン 取締役就任
2025年4月 株式会社サムシング 代表取締役副社長就任

(重要な兼職先)

該当事項なし

(取締役候補者として提案する理由)

同氏は、建設・インフラ関連事業において30年以上の実務経験を有し、現場から経営層まで一貫したキャリアを積み重ねてきた人物であり、特に、SAAF ホールディングス株式会社株式会社及び同社グループにおいて

では、執行役員として持株会社体制下でのガバナンス、グループ経営、事業ポートフォリオ管理に深く関与してきました。そのため、建設業特有の安全管理、品質管理、原価管理、人材育成といった分野に精通しており、グループ全体の事業基盤強化に貢献してきた実績は高く評価でき、貴社取締役としてグループの中長期的な企業価値向上に資することから、貴社取締役として適任者であると判断し、選任をお願いするものであります。

③ 取締役候補者 3

(氏名・生年月日)

小林 卓司

1964年8月12日生

(略歴)

1988年4月 株式会社東京都民銀行（現 株式会社きらぼし銀行）入行

2000年10月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 入社

2024年8月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 シニアアドバイザー就任（現任）

(重要な兼職先)

日本ベンチャーキャピタル株式会社 シニアアドバイザー

(取締役候補者として提案する理由)

同氏は、約35年以上にわたる金融及び投資領域での豊富な実務経験と戦略的投資判断能力を有する経営プロフェッショナルです。特にベンチャー投資の分野において長年にわたり国内新興企業の成長支援に関与してきた経験は、グループ経営を展開する貴社において、企業価値向上と長期的成長戦略の策定・実行に資する重要な視点を提供できることから、貴社取締役として適任者であると判断し、選任をお願いするものであります。

④ 取締役候補者 4

(氏名・生年月日)

岩田 康裕

1957年7月8日生

(略歴)

1981年4月 日本エー・エム・ピー株式会社（現 タイコ エレクトロニクス アンプ株式会社）入社

1992年4月 日本航空電子工業株式会社海外 事業本部 入社

1993年2月 米国JAE 副社長就任

2004年4月 インターナショナル・レクティファイヤー・ジャパン株式会社 入社

2011年1月 個人事業 KEIEI 開業（トヨタ自動車株式会社・アイシン精機株式会社（現 株式会社アイシン）・株式会社デンソー等の調査担当）

2022年12月 ワイエスフード株式会社 社外取締役就任

(重要な兼職先)

個人事業 KEIEI

(取締役候補者として提案する理由)

同氏は、日本航空電子工業株式会社にて海外事業本部をはじめ、米国現地法人で副社長を務めた実務経験を有しており、グローバル志向が強まる事業環境において、貴社グループが海外事業の機会を模索する際の示唆やリスク管理能力の向上に資するものです。また、上場会社であるワイエスフード株式会社の社外取締役を務めていた経験も有しており、貴社取締役会における独立性・透明性を確保し、中長期的な企業価値向上に向けたガバナンス機能強化に寄与できます。以上から、貴社社外取締役として適任者であると判断し、選任をお願いするものであります。

⑤ 取締役候補者 5

(氏名・生年月日)

江本克也

1959年10月30日生

(略歴)

1982年4月 東洋紡株式会社 入社

1992年～1996年 ドイツ駐在

2019年10月 株式会社ティー・エヌ・シー 退社

2022年12月 ワイエスフード株式会社 社外取締役就任

(重要な兼職先)

該当事項なし

(取締役候補者として提案する理由)

同氏は、上場会社にて社外取締役の経験があるほか、大手化学・素材メーカーでの長年にわたる実務経験を基盤に、製造・材料分野の専門性と経営感覚を有する人物であり、江本氏の素材・化学・製造現場での実務経験は、取締役会での多角的な事業戦略議論やリスク評価に対し、実践的かつ具体的な視座を提供できると期待されることから、貴社社外取締役として適任者であると判断し、選任をお願いするものであります。

⑥ 取締役候補者 6

(氏名・生年月日)

池上聖次郎

1954年3月8日生

(略歴)

1972年3月 警視庁入庁
2004年3月 同庁上野警察署組織犯罪対策課長
2005年3月 同庁組織犯罪対策部管理官
2010年4月 行政書士聖法務事務所（現 行政書士法人聖法務事務所）開設（現任）
2021年5月 サンリツテクノス株式会社（現 三洋環境株式会社） 社外監査役（現任）
2021年5月 大可商事株式会社 社外取締役就任（現任）
2022年6月 株式会社プラコー 社外取締役就任（現任）

（重要な兼職先）

株式会社プラコー 社外取締役

（取締役候補者として提案する理由）

同氏は、上場会社にて社外取締役の経験があるほか、公的機関である警視庁に長年勤務し、組織犯罪対策の責任者を歴任した法令遵守・リスク管理の専門家であると同時に、民間における法務実務・社外役員としての実践経験を有する人物であり、この多層的なキャリアは、企業経営の監督・助言機能強化を求められる社外取締役にふさわしいと言えることから、貴社社外取締役として適任者であると判断し、選任をお願いするものであります。

⑦ 取締役候補者 7

（氏名・生年月日）

高橋隆敏

1970年6月7日生

（略歴）

1993年4月 KPMG ピートマーヴィック株式会社（現 KPMG 税理士法人） 入社
1999年4月 アクタスマネジメントサービス株式会社 入社
2002年2月 税理士登録
2002年10月 高橋隆敏税理士事務所開設
2020年6月 Vistra Japan 税理士法人設立 代表社員就任（現任）
2021年6月 株式会社プラコー 社外監査役就任（現任）

（重要な兼職先）

株式会社プラコー 社外監査役

（取締役候補者として提案する理由）

同氏は、独立して税理士事務所を開設し、長年にわたって税務・会計業務に従事する中で、法人税務、連結財務諸表対応、税務戦略立案などの実践的知見を蓄積しており、取締役会における財務リスクの適切な議論に資する助言が期待できます。さらに同氏は、上場会社の監査役に就任しており、社外監査役として企業の内部

統制・監査機能の実効性評価を担っており、この経験は、取締役会と監査機関との連携に関する理解や、社外取締役としての独立性・客觀性の担保に資するものであり、取締役会における監督機能の強化を期待できることから、貴社社外取締役として適任者であると判断し、選任をお願いするものであります。

第3 招集の請求

以上、私は、貴社に対し、本書面到達の日から8週間以内の日を総会開催日とする貴社の臨時株主総会を招集するよう請求します。

以上